

## 中央区支部（事業所数 673）

中央区支部は 673 事業所を超える会員数を有しており、代表幹事及び幹事を中心として人権啓発活動を推進しております。

具体的には、毎年の支部総会にて決議された「活動方針」や「事業計画」をベースとして、会員事業所において人権と経営の両面に役立つ事業活動に取り組んでおります。

特に変化の激しい近年では人権問題もその幅を広げて多様化しており、時代や社会情勢に即したテーマの講演や、人権と関連した史跡を巡る地域密着型の現地研修会等を開催しております。

引き続き、本部ならびに中央区をはじめとした関連機関と連携・協力しながら支部活動を活性化させ、あわせ

て支部組織の拡充・強化を図っていきたいと考えています。

